地震後の緊急対策について（作物）

平成 23 年 3 月 12 日

農業総合センター

1 農業用施設及び畜舎に入る際は、安全を十分に確認する。

2 重油やガスのタンク、配管から漏れがないか十分に点検を行う。

3 暖房機等の稼働など、電気スイッチを入れる際は、油漏れ、ガス漏れに十分注意し安全を確認して行う。臭い等ある場合は稼働しない。

4 停電中は加温が難しいので、早めにハウスを閉め被覆資材等を使った保温を主体とし、夜温を確保に努める。

5 鉢物、ポット苗で転倒散乱しているものは、できる限り早く原状を回復する。

6 必要に応じ、草勢回復のための葉面散布、病害予防のための薬剤散布を行う。

7 畜産施設については、停電により、給水、給餌、搾乳、子豚の保温管理等に支障をきたすと思われるので、注意されたい。

ライフラインが復旧するまで、搾乳牛については、地域内で連携しながら、バケットミルカーにより搾乳し、乳牛の損耗低下に努める。併せて、家畜全般の衛生管理や損耗状況を把握し、記帳に努める。